

宅建士講座 教材 訂正表【2021.7.30】

下記の教材に、以下の不適切な箇所がありました。
お詫びして、訂正致します。

1. 基本テキスト（その他関連知識）

科目	該当箇所	訂正前	訂正後
その他 関連知識	37頁- 2 - 1. (2) - ※1	令和3年1月2日～令和4年1月1日の間に建物を新築した場合、令和3年度分から固定資産税の納税義務を負う。	令和3年1月2日～令和4年1月1日の間に建物を新築した場合、 <u>令和4年度分</u> から固定資産税の納税義務を負う。
	76頁-POINT 12. - ※1		
	48頁- 2 - 1. (3)	～平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間に当該個人を当該土地の…。	～平成30年4月1日から <u>令和4年3月31日</u> までの間に当該個人を当該土地の…。

TAC宅建士講座